Vol.273
令和８年11月17日発行

土浦市議会だより

TSUCHIURA CITY COUNCIL



①7月23日 土浦市の要望活動
エネルギー価格等の物価高騰及び建設資材の安定供給に対する国からの支援を求める要望



②8月21日茨城県市議会議長会の要望
ナガエツルノゲイトウ等の特定外来生物に係る対策についてなど計４件の要望

片山財務大臣などに要望活動を行いました

①土浦市からの要望②茨城県市議会議長会からの要望書を、市議会を代表して勝田議長が東京・霞が関にある財務省などを訪れ、片山財務大臣などに手渡しました。

令和８年第３回定例会を開催しました

「土浦市れんこんの消費拡大に関する条例」の制定や、上高塚貝塚ふるさと歴史の広場考古資料館長寿命化工事にかかる主要３工事（建築主体・電気設備・機械設備）契約の締結、令和７年度歳入歳出決算の認定など、土浦市長から提出された議案等の審議を行い、原案どおり可決・認定・同意しました。

目　　次

●表紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
●令和８年第３回定例会の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
●令和７年度決算を認定しました・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
●「土浦市議会ニュース」ピックアップ・・・・・・・・・・・・・・・ 3
●一般質問
　平石勝司・奥谷崇・滝田賢治・下村壽郎・吉田直起・・・・・・・・ 4
　福田勝夫・今野貴子・田中義法・菅井歩美・根本法子・・・・・・・ 5
　竹内裕・平岡房子・古沢喜幸・目黒英一・鈴木一彦・・・・・・・・ 6
　吉田千鶴子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
●議案質疑　鈴木一彦・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
●委員会活動報告（総務市民・文教厚生・産業建設）・・・・・・・・・ 7
●令和７年度政務活動費収支報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
●令和８年第４回定例会（１２月）の日程（予定）・・・・・・・・・・ 8
●編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

＜インターネットで市議会の模様を配信しています＞

土浦市のホームページから「土浦市議会事務局」→「本会議録画配信」を選択してください。

＜議会の会議録は次の施設で閲覧できます＞

○土浦市立図書館　　○各中学校区の地区公民館
○支所・出張所（都和・南・上大津・新治・神立）
※最新となる会議録（R8年第3回）は、11月下旬に閲覧が可能となります。

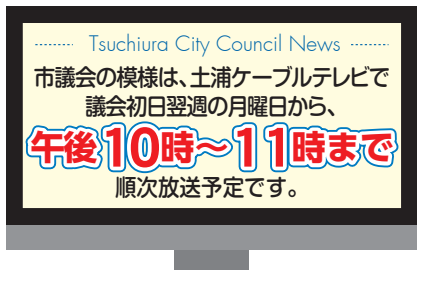



発行/土浦市議会　編集/広報広聴委員会　土浦市大和町9番1号

令和８年第３回定例会の結果

請願・陳情の結果

今定例会では、請願１件の審査を行い、採択となりました。

受理番号	件　　名	上程年月日	議決年月日	結　果
8	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	8. 9. 1	8. 9. 24	採　　択

議案等議決結果

議案番号等	件　　名	上程年月日	議決年月日	結　果
	会期の件	8. 9. 1	8. 9. 1	原案可決
受理番号８	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	8. 9. 1	8. 9. 24	採択
報告第22号	専決処分の承認について（令和８年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１回））	8. 9. 1	8. 9. 1	承認
報告第23号	専決処分の報告について（和解について）	8. 9. 1	8. 9. 1	報告
報告第24号	専決処分の報告について（和解について）	8. 9. 1	8. 9. 1	報告
報告第25号	一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和７年度経営状況について	8. 9. 1	8. 9. 1	報告
報告第26号	一般財団法人土浦市農業公社の令和７年度経営状況について	8. 9. 1	8. 9. 1	報告
報告第27号	株式会社ラクスマリーナの令和７年度経営状況について	8. 9. 1	8. 9. 1	報告
報告第28号	令和７年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	8. 9. 1	8. 9. 1	報告
報告第29号	令和７年度決算に基づく資金不足比率の報告について	8. 9. 1	8. 9. 1	報告
議案第72号	土浦市税条例の一部改正について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第73号	土浦市手数料条例の一部改正について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第74号	土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第75号	土浦市営斎場条例の一部改正について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第76号	土浦市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部改正について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第77号	土浦市景観条例の一部改正について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第78号	土浦市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第79号	土浦市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第80号	土浦市職員の自己啓発等休業に関する条例及び土浦市職員の配偶者同行休業に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第81号	土浦市一般廃棄物処理施設整備基金条例の制定について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第82号	土浦市れんこんの消費拡大に関する条例の制定について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第83号	令和8年度土浦市一般会計補正予算（第2回）	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第84号	令和８年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第１回）	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第85号	令和８年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２回）	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第86号	令和８年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第１回）	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第87号	考古資料館長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第88号	考古資料館長寿命化改良電気設備工事請負契約の締結について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第89号	考古資料館長寿命化改良機械設備工事請負契約の締結について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第90号	財産の取得について（避難所用災害備蓄資機材購入）	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第91号	市道の路線の認定について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
議案第92号	市道の路線の変更について	8. 9. 1	8. 9. 24	原案可決
認定第１号	令和７年度土浦市歳入歳出決算の認定について	8. 9. 1	8. 9. 24	認定
認定第２号	令和７年度土浦市水道事業会計決算の認定について	8. 9. 1	8. 9. 24	認定
認定第３号	令和７年度土浦市下水道事業会計決算の認定について	8. 9. 1	8. 9. 24	認定
議案第93号	令和８年度土浦市一般会計補正予算（第３回）	8. 9. 24	8. 9. 24	原案可決
諮問第１号	人権擁護委員候補者の推薦について	8. 9. 24	8. 9. 24	答申同意
委員会提出議案第２号	土浦市議会ハラスメントの防止等に関する条例の制定について	8. 9. 24	8. 9. 24	原案可決
委員会提出議案第３号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書(案)の提出について	8. 9. 24	8. 9. 24	原案可決
	閉会中の事務調査について	8. 9. 24	8. 9. 24	原案可決

〈欠席議員〉全日：篠塚 昌毅議員　９月８日(火)：勝田 達也議長

電子採決の結果

今定例会では、下記の議案について電子採決を行いました。

議案名＼議員名	根本 法子	目黒 英一	平石 勝司	吉田千鶴子	福田 勝夫	古沢 喜幸	柳澤 健二	菅井 歩美	吉田 直起	滝田 賢治	田中 義法	平岡 房子	奥谷 崇	矢口 勝雄	勝田 達也	島岡 宏明	今野 貴子	下村 壽郎	鈴木 一彦	小坂 博	篠塚 昌毅	海老原一郎	寺内 充	竹内 裕	賛成	反対	採決結果
委員会提出議案第3号　教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書（案）の提出について	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	○	×	棄権	―	○	○	○	18	3	原案可決

賛成・・・○　反対・・・×　＊議長（勝田達也）は、採決に加わりません。篠塚昌毅議員は欠席。



令和８年第３回定例会休会中の常任委員会審査

◇９月９日（水）　予算決算委員会
◇９月１０日（木）　予算決算委員会
◇９月１１日（金）　総務市民委員会・予算決算委員会総務市民分科会
　文教厚生委員会・予算決算委員会文教厚生分科会
　産業建設委員会・予算決算委員会産業建設分科会
◇９月１４日（月）　予算決算委員会文教厚生分科会
◇９月１７日（木）　予算決算委員会

人権擁護委員候補者の推薦について答申同意しました。

●人権擁護委員候補者
三輪　和夫　氏
古市　みどり　氏
河田　輝子　氏
中山　恵子　氏
生田目　路代　氏

全会一致にて令和７年度各決算を認定しました

令和7年度土浦市歳入歳出決算

令和7年度土浦市水道事業会計決算

令和7年度土浦市下水道事業会計決算



■ 認定第１号　令和７年度土浦市歳入歳出決算の認定について

（単位：千円）

会　計		令和７年度		令和６年度		増減	
		歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
一般会計		67,298,026	65,165,115	64,037,321	61,267,125	3,260,705	3,897,990
特別会計	公共用地先行取得事業	249,923	249,923	341,676	341,676	▲ 91,753	▲ 91,753
	駐車場	114,032	108,773	150,281	145,272	▲ 36,249	▲ 36,499
	国民健康保険	12,758,375	12,558,256	13,041,383	12,966,901	▲ 283,008	▲ 408,645
	後期高齢者医療	2,741,445	2,735,046	2,559,729	2,553,822	181,716	181,224
	介護保険	13,377,070	13,095,804	12,892,742	12,803,240	484,328	292,564
	特別会計　計	29,240,844	28,747,800	28,985,811	28,810,911	255,033	▲ 63,111
総　計		96,538,870	93,912,915	93,023,132	90,078,036	3,515,738	3,834,879

■ 認定第２号　令和７年度土浦市水道事業会計決算の認定について

（単位：千円）

区　分	令和７年度		令和６年度		増減	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
収益的収支	3,602,802	3,372,566	3,538,237	3,391,511	64,565	▲ 18,945
資本的収支	49,923	1,028,969	119,000	1,223,618	▲ 69,077	▲ 194,649
総　計	3,652,725	4,401,535	3,657,237	4,615,129	▲ 4,512	▲ 213,594

■ 認定第３号　令和７年度土浦市下水道事業会計決算の認定について

（単位：千円）

区　分	令和７年度		令和６年度		増減	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
収益的収支	4,524,956	4,284,015	4,595,455	4,453,751	▲ 70,499	▲ 169,736
資本的収支	1,844,382	3,072,131	1,494,379	2,890,923	350,003	181,208
総　計	6,369,338	7,356,146	6,089,834	7,344,674	279,504	11,472

※数字は四捨五入しているため、各項目の合計が一致しないことがあります。

令和７年度土浦市歳入歳出決算に対する付帯意見

（1）第5款 農林水産業費 第1項 農業費の土浦花き振興事業

本市で栽培されているグラジオラス等の花き類について、各イベント時に産地PRを行うなど、より一層の消費拡大と地域農業の振興を図ること。

（2）第7款 土木費 第4項 都市計画費のまちづくり活性化バス運行支援事業

市民の意見を踏まえたバスルートを協議・検討すること。

（3）第9款 教育費 第5項 保健体育費の小学校口腔衛生推進事業

小学校におけるフッ化物洗口について、保護者への十分な説明を通じ、年度の早い時期に実施される割合を高め、予算の執行率を向上させること。

土浦市議会ニュース ピックアップ

県へ土浦市の要望事項を提出しました

茨城県市議会議長会では、毎年県へ要望事項の提出を行っています。土浦市議会からは、今年４月から自転車にも交通反則通告制度（青切符）が導入され、交通ルールの順守が一層求められるようになったことを受け、自転車が安全に走行することで歩行者との接触事故などの危険性を減らせるよう、見通しの悪い交差点の対策などの安全に自転車が走れる環境の整備について、茨城県市議会議長会を通じて県へ要望を提出しました。



令和８年熊本地震への災害義援金を寄託しました

7月28日に発生した令和8年熊本地震を受けて、被災された方々が一日も早く平穏な生活に戻れることを願い、土浦市議会全議員が茨城新聞文化福祉事業団を通じ、災害義援金を寄託しました。

義援金額は、24万円（議員１人当たり１万円、全議員24名）です。

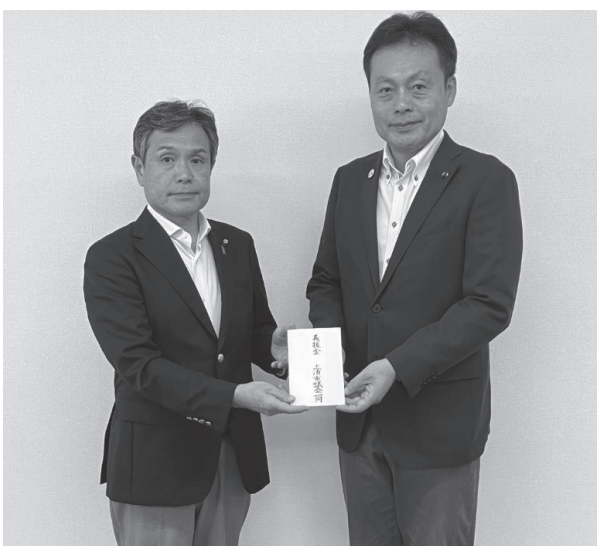

左から勝田議長、矢口副議長

一般質問

紙面の都合上、一部の要旨を掲載しています。



平石　勝司

【一問一答】

動画は こちらから

Q1 れんこん生産者を取り巻く課題について

(1)物価高への対応として、本市ではれんこん生産者に対して、今後どのような支援を考えているのか伺います。

A1 【産業経済部長】

(1)石油由来原料等の状況は回復しつつある一方、価格の引下げに慎重なメーカーもあり、今後の価格水準は不透明な状況です。生産者の方のご相談を元に、動向を見極めながら状況に応じ適切に対応します。

Q2 れんこん生産量日本一から日本一食べるまちへ向けて

(1)土浦市として、れんこん生産量日本一から日本一れんこんを食べるまちを目指すことについて伺います。

A2 【市長】

(1)れんこんは土浦を代表する特産品です。私はこの地域の宝を核とし、日本一のれんこん産地土浦の確立に向け様々な取組を進めました。しかし、土浦ならではの名物れんこん料理やお土産品、れんこんメニューを豊富に扱う店がないとの御意見をいただいています。今後は消費も日本一を目指すため、本定例会に「土浦市れんこんの消費拡大に関する条例」を提出しました。この条例を機に、地域で愛され続ける食文化となるよう、しっかりと旗振りします。

Q3 土浦産れんこんの6次産業化へ向けた大手企業との連携について

(1)れんこん生産者の所得向上、規格外れんこんの利活用を図るための官民連携について伺います。

(2)大手企業と連携し、規格外のれんこんを有効活用した「土浦産れんこんチップス」の共同開発について伺います。

A3 【市長】

(1)真のれんこん日本一のためには、規格外れんこんにも新たな価値を付加し活用することも重要です。商品開発などのノウハウを持つ民間企業との連携は非常に有効です。本市では現在キユーピー株式会社と連携し、れんこんサラダのレシピ化と、消費拡大に向けた取組を共同で進めています。今後も、様々な分野の企業との連携を模索します。

【産業経済部長】

(2)霞ケ浦の製塩の歴史とれんこんを組み合わせ、薄塩味のれんこんチップスとしてストーリー性を持たせる御提案は、ブランド戦略として有意義なアイデアと考えます。民間企業等との連携による商品開発検討の中で、本市の歴史や地域資源を生かしたストーリーを商品に込めることについて、参考とさせていただきます。

その他の質問

- れんこんのPR戦略、イベントについて
- れんこんアートを活用したまちづくりについて
- れんこんツーリズムについて



奥谷　崇

【一括質問一括答弁】

動画は こちらから

Q1 持続可能な行政運営と広域行政の在り方について

(1)人口減少や職員不足を見据え、防災・消防、公共交通、DXなど、周辺自治体との広域連携をどこまで進めるのか。行政サービスの共同化や事務の共同処理が必要ではないか。

(2)かすみがうら市からの合併協議の要請を契機に、合併や広域連携を含む将来の行政体制をどう研究するのか。人口、財政、職員、公共施設など客観的指標で比較・検証するのか。

A1 【市長】

(1)人口減少が見込まれる中、時代や課題の変化に対応した実効性の高い広域連携の必要があると考えます。主な分野として、激甚化する災害対応の自治体間連携が挙げられます。相互応援体制の強化、資機材の共同利用など、共同体制の構築が重要です。加えて、デジタル技術を活用した業務の共同化も必要です。基幹システムの共同利用、AI技術の共同導入などにより、コスト削減と市民の利便性向上を同時に図ります。

(2)将来への大きな決断の局面においては、感覚的な議論ではなく、客観的なデータに基づいた分析、比較が重要です。将来的な行政体制を考える中で、どのような指標を用いるか整理を続け、判断の際に必要なデータを蓄積してまいります。

Q2 能登半島地震等の教訓を踏まえた孤立可能性集落への防災対策について

(1)県調査で市内にも孤立可能性集落が確認された。孤立期間や備蓄、通信、道路啓開について、どの程度の数値・時間を基準に対策を講じているのか。

また、能登半島地震等の教訓を踏まえ、地域ごとの防災カルテ、発災後の対応を定めるタイムライン、実動訓練を導入し、孤立対策の実効性を高めてはどうか。

A2 【総務部長】

(1)災害発生直後の72時間は人命救助が最優先されるため、被災状況により支援物資が十分届かない可能性があります。物流機能の停止なども考慮し、最低3日間、できれば1週間の食料や飲料水、生活必需品の確保を備蓄の基本的な目安としています。

なお、通信や道路啓開の時間設定は、災害の規模や気象状況等が毎回異なるため、判断を行う上で制約となるおそれがあります。そのため具体的な数値目標を設定しておりませんが、迅速かつ的確な初動対応につなげるための各種取組を進めます。

防災カルテとタイムラインについては、一体的に運用して迅速かつ適切な初動対応につながると考えますので、孤立集落の対応策として導入を検討します。実動訓練についても、従来の総合防災訓練や、図上訓練等を通じ、具体的な行動手順等を踏まえて検証します。



滝田　賢治

【一問一答】

動画は こちらから

Q1 安心して子どもを預け、安心して働ける保育環境の充実について

(1)本市における保育施設の設置状況や利用状況など、保育環境の現状と課題について伺う。

(2)発達支援など、特別な配慮を必要とする児童の受入れ体制と個別具体的な対応状況について伺う。

(3)施設の老朽化や防犯・防災対策など、保育施設の環境整備と安全確保に向けた取組について伺う。

(4)保育士等の人材確保や定着、処遇改善など、保育人材の確保と職場環境の現状及び課題について伺う。

(5)少子化が進む中、子育て世代に選ばれるまちを目指し、今後どのような保育行政を進めていくのか、その将来像について伺う。

A1 【こども未来部長】

(1)市内の保育施設は、本年8月1日現在、公立は保育所3か所、認定こども園1か所、民間は保育園17か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所10か所の合わせて45施設で、利用定員2,739人に対し、在籍児童数2,611人です。

(2)市内の保育施設では、発達支援や特別な配慮を必要とする児童も受け入れており、うち公立2か所では医療的ケア児も受け入れています。入所申込み時の聞き取りや受入れ体制の整った施設の紹介など、個別のケースにも丁寧に対応しています。

(3)公立保育施設では、日々の巡回や点検等を通じて施設・設備の状況を把握し、民間保育施設については、定期的な実地指導などで安全上の重要箇所を確認するとともに、国や県の調査により老朽化状況を把握しています。また、老朽化に伴う改修など、必要な整備工事費の一部を支援しています。

(4)すべての保育施設で国の基準を満たした職員配置を行っており、本市独自の加配支援等により、基準を上回る職員配置に努めています。また、民間保育施設も含め、令和2年度の常勤職員の平均経験年数が10・7年から令和7年度には12・4年に伸びており、本市の施策は常勤保育士の定着に一定の効果があると考えています。一方、年度途中の欠員や代替人材の不足で、人材確保に課題を抱える施設もあります。

【市長】

(5)保育の質、働く環境、そして施設の安全という基盤をさらに強固なものにすることが、私の果たすべき大切な役割であると考えております。現場の声に寄り添った改革を推進することで、若い世代の皆様から、土浦市で子育てをしたいと選んでいただけるまちづくりを実現します。



下村　壽郎

【一問一答】

動画は こちらから

Q1 農業行政について

(1)水田の地域計画やほ場整備の推進に関係することについてお伺いします。

①地域計画策定後の農地集約化状況と農地中間管理機構が借受けする条件をお伺いします。

②水田で米を効率的に生産し儲かる農業を行うにはスマート農業が欠かせません。それにはほ場整備が必要と考えますが、土浦市はどのようにお考えでしょうか。

A1 【産業経済部長】

(1)①地域計画は将来の農地利用の姿を明確化した設計図となり、本市農業の持続的な発展を実現するための重要な計画です。本市では、市内を4地区に分けて協議を進め、令和7年3月に計画を策定しました。

この地域計画は一度つくって終わりではなく、毎年地域との話合いの場を通じて見直しを行いながら、農地の集約化などを進めることが重要です。本年度も座談会などを開催予定ですが、現時点では農地集約化は十分に進んでいない状況です。

農地中間管理機構が農地を借り受ける際の条件については、地権者が農用地等の貸付けを希望する場合に、農地中間管理事業事務取扱要領の基準に照らし、借受けが可能か判断されます。主に五つの基準がございまして、一、再生作業が著しく困難な遊休農地等でないこと、二、農用地等の利用の効率化及び高度化に必要な農業用機械の搬入が困難でないこと、三、差押さえや所有者不明農地等でないこと、四、境界等について現在争いがなく、かつ将来も想定されない農用地等であること、五、そのほか受け手となる農家の営農に著しい影響がないことです。

②スマート農業の導入を進める上では、作業の効率化や省力化の観点から、ほ場面の高低差解消、畦畔除去などを伴う区画拡大の整備が必要と認識しております。国ではこのようなほ場整備に対し、畦畔除去などを支援する農地耕作条件改善事業や、遊休農地を解消し新たな担い手への貸付けを支援する遊休農地解消対策事業などの制度を設けています。

今後も県や農地中間管理機構、土地改良区などをはじめとする関係機関や農業委員、農地利用最適化推進委員の方々と連携し、担い手や農地所有者の皆様からのニーズに応じた支援制度の活用を図りながら、効率的な営農実現に努めます。

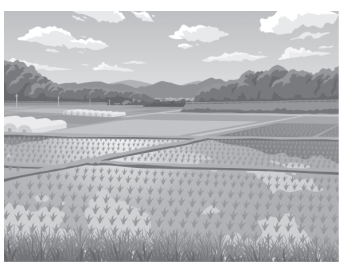

その他の質問

- 子ども・子育て支援について
- 学校施設整備について
- 一級河川乙戸川について



吉田　直起

【一括・一問一答】

動画は こちらから

Q1 40年間未完了となっている常名運動公園事業の今後の方向性について

(1)これまで市は用地取得が困難との説明を続けてきました。しかし、仮に明日地権者の方から「土地を譲ります」と言われた場合、市は本当に現行どおり事業着手できるのでしょうか。市は現行計画どおり事業を進める考えがあるのでしょうか。

(2)仮に今後都市計画変更などにより常名運動公園として整備を行わない、あるいは別の用途に変更することになった場合、これまで土地を提供していただいた地権者の皆さんに適用された譲渡所得の税控除が取り消されることはあるのでしょうか。

(3)常名運動公園は40年間続いてきた事業です。40年前と今とでは、時代も人口も財政もスポーツ状況も変わりました。この問題を単に事業をやるのかやめるのかというような二択だけで考えるべきではないと思っています。これからの土浦にとって何が必要なのか、次の世代に何を残すのか、その視点で市長の考えを伺います。

A1 【都市政策部長】

(1)平成23年の試算では概算事業費を約72億5,000万円と見込んでおり、さらに現在は資材価格の高騰などの要因で相当額の事業費になると推測しております。また社会情勢等の変動に伴い、現状に即した将来の運動公園の在り方を検証する必要があると考えていますが、未買収地が点在する現状では、用地取得の推進が重要と捉えています。

(2)国税局に確認をしましたところ、仮に都市計画を変更し、ほかの用途になった場合においても、事業認可を受けて都市計画事業を目的として取得した用地は、税控除が取り消されることはないとのことです。

【市長】

(3)私は就任以来、川口運動公園、新治運動公園の整備を進め、利用者の皆様のスポーツニーズを捉え、利便性の向上を図ってきました。一方、常名運動公園事業は、用地協力を得るため努力を続けておりますが、解決に至っていないことは指摘のとおりです。今後、現行の事業認可の変更をはじめ、常名運動公園の今後の在り方について方向性を整理し、未来を担う子供たちの世代に有意義なものとして残せるよう、検討を進めたいと考えています。





福田 勝夫

【一括質問一括答弁】

動画は こちらから

Q1 予備自衛官等兼業特例法について

6月17日に公布された「予備自衛官等兼業特例法」は、国家公務員や地方公務員が予備自衛官等として活動や訓練に参加しやすくするための法律です。

(1) 土浦市の基本的な考えについて伺います。

(2) 「職務専念義務の免除」により市の業務が滞る可能性、および招集時に「上司の許可が不要」となる制度について、組織としての人員管理上の懸念について伺います。

(3) 「本職給与の満額支給」の扱いについて伺います。

A1 【総務部長】

(1) いわゆる予備自衛官等兼業特例法は公務員法の特例を定める法律ですが、現時点で未施行のため、今後の国の動向等を注視しながら適切に対応いたします。

(2) 本市には現在予備自衛官等を兼業している正規職員がいないため、本法により直ちに本市の業務の停滞等が生じることはないと考えておりますが、今後職員から兼業の申請があった際には、適切に判断いたします。

(3) 兼業の承認を受けた地方公務員が、訓練招集に応じて勤務しない期間における給与の取扱いについて、今後国から通知等が行われる予定です。これらの通知を踏まえた制度の適切な運用に努めます。

Q2 公共交通機関の見直しについて

憲法25条生存権や、13条幸福追求権に基づき、公共交通機関を利用し自由に交通できる「交通権」について、保障されていない現状があります。

(1) 地域格差のない交通の整備計画について伺います。

(2) バス会社とタクシー会社との連携について伺います。

A2 【都市政策部長】

(1) 本市では市民アンケートにより地域の実情を踏まえた、土浦市地域公共交通計画を策定し、地区の特性に応じた公共交通ネットワークの整備方針を定めています。今年度の計画改訂を通じ、誰もが気がねなくお出かけができる公共交通ネットワークの構築に向けて取り組みます。

(2) 本市では、公共交通事業者の運行に対して財政的な支援を行っているほか、運転手確保のための支援など、様々な支援の在り方についても検討を進めています。

また本市には、交通事業者や利用者代表、行政が参加する土浦市地域公共交通活性化協議会が設置され、連携の場として機能しております。今後も引き続き地域交通の主役である既存のバス・タクシー事業者との信頼関係、連携体制を最優先に考えます。

その他の質問

- 国民健康保険について
- 小中学校体育館の空調設備設置状況について
- 高齢者の聴力検診と補聴器補助実施について
- 第一次産業の農業対策について



今野 貴子

【一問一答】

動画は こちらから

Q1 旧本庁舎跡地利活用について

(1) 桜南ブロック地区長会から提出された提言書及び要望について、市はどのように受け止めているのか伺います。

(2) 市は旧市庁舎跡地を含む高津台地エリアについて、どのような将来像を描こうとしているか伺います。

(3) 旧市庁舎の利活用方針を検討する上で、建物の耐震性を把握することが重要だと思いますが、市はどのような認識を持っているのか伺います。

(4) どのように活用していくのかを考える上でも、また民間から提案を受けたとしても「建物の状態が分からない」では、判断のしようがないと思いますが伺います。

A1 【総務部長】

(1) 客観的な現状把握としての耐震診断実施の要望は、検討のプロセスで重要な視点と受け止めています。旧本庁舎を拠点としたまちづくりに関する提言は、今後の利活用方法の具体的検討の中で参考とすべきアイデアと受け止めています。

【市長公室長】

(2) 旧本庁舎跡地については、公共施設跡地利活用方針で転用又は売却という大枠の方向性が決定されており、昨年度サウンディング型市場調査を実施しました。

実施に当たっては、地元から災害時の避難場所や公園、緑地の要望があることを提示し、結果3社から提案があり、現在は、地元要望等に沿った提案者と対話を進めています。

これまで地域が培った良好な住環境を維持し、地域全体の価値を高められるよう、現状の取組を着実に進めます。

【総務部長】

(3) 民間事業者が解体又は診断、改修を行うスキームも含め想定しており、市による耐震診断の実施を控えていました。活用や処分を比較検討する段階においては、耐震性の把握は重要と認識しています。

(4) 昨年度の調査で民間事業者から、市から土地・建物を借り自ら耐震診断及び改修工事を行い活用したいという、市の財政負担を伴わない提案がなされました。提案結果を踏まえ、具体的な事業計画の作成を依頼しています。この事業計画書の提出を待って、事業の実現可能性を見極めることとしています。

仮に民間主体の耐震診断の実施が困難と判断し、市が主体となる施設整備を検討する場合には、財政負担などを総合的に勘案して耐震診断の必要性を判断し、必要な場合には、予算も含めた対応を進めます。





田中 義法

【一括質問一括答弁】

動画は こちらから

Q1 J：COMスタジアムについて

(1) J：COMスタジアムの運営・設備について伺います。

① 雨、暑さ対策について

② バックネット裏の大屋根について

A1 【教育部長】

(1) ① 現在は救護室へのエアコン完備、冷却剤の常備や、ベンチ内でのスポットクーラー稼働などの対応を行っています。また急な降雨の際は、スタンド下コンコース等への避難誘導を実施しています。

② 前回の大規模改修時に屋根の設置を考慮した構造設計はなされているものの、設置にあたり改めて実施設計を行う必要があることや、昨今の物価高騰に伴う建設コストの上昇が課題です。

Q2 第50回産業祭について

(1) 記念すべき第50回産業祭開催に向けて集客力に総力しているか伺います。

A2 【産業経済部長】

(1) 本年は大きな節目となる開催ですので、産業祭の魅力をさらに高め、50回記念だから行ってみたいと思っていただける産業祭にすることが重要です。

具体的には、ウララ大屋根広場でのステージショーなど、子供たちをはじめ幅広い世代の皆様が楽しめる企画は、引き続き実施に向け調整します。

また、市内の文化団体である土浦市文化協会との連携や、新たに整備された市内醸造所のワインの活用などを新たな取組の一つとして検討し、産業祭の新たな魅力創出を図ります。

Q3 水郷プールについて

(1) 水郷プール受水槽改修工事完了後の運用について伺います。

(2) ナイトプールについて伺います。

A3 【教育部長】

(1) 今回の受水槽改修工事により、水温16度の豊富な井戸水を活用し、水温管理により安全・快適な遊泳環境を確保できました。

混合する井戸水は、水質検査で県が定める基準を全て満たしていますが、地層由来成分のマンガンが検出されました。マンガンは塩素と混合すると変色する特性があり、美観上の配慮、ろ過装置等への影響を考慮し、今シーズンは受水槽への井戸水の流入量を抑え対応しました。

今後改めて反応試験を実施し、次年度以降のプールの営業や設備維持に支障がある場合は、水質改善装置の設置を検討いたします。

(2) 屋外プールは国の基準を満たす十分な夜間照明の照度が確保できておらず、安全確保のために照明設備を新たに整備する必要があるほか、夜間の特性を考慮した利用のルールづくりや監視員の増員等によるコストの増等も検討する必要があります。

今後改めて反応試験を実施し、次年度以降のプールの営業や設備維持に支障がある場合は、水質改善装置の設置を検討いたします。

(2) 屋外プールは国の基準を満たす十分な夜間照明の照度が確保できておらず、安全確保のために照明設備を新たに整備する必要があるほか、夜間の特性を考慮した利用のルールづくりや監視員の増員等によるコストの増等も検討する必要があります。

市民ニーズや、事業の可能性も考慮し、安全確保策やコスト面の整理を進めていきます。



菅井 歩美

【一括質問一括答弁】

動画は こちらから

Q1 有害鳥獣駆除について

(1) アライグマによる被害が増えているが、現在の被害状況を伺います。

A1 【市民生活部長】

(1) 有害鳥獣であるアライグマは、北中米原産の外来種で、全国各地で定着が確認されています。国では、アライグマを特定外来生物の一つとして指定し、県では、平成22年に茨城県アライグマ防除実施計画を策定、本市もこの方針に基づき、県と連携協力して防除を実施しています。

被害状況については、梨やブドウなどが食害を受けており、その被害額は令和5年度106万円、令和6年度127万円、昨年度は135万円です。その他、住宅の天井裏への侵入による騒音やふん尿被害が挙げられます。

Q2 本市の避難所における災害対策について

(1) ① 災害時における避難所生活において、不安の中慣れない環境で周囲が、気になる生活を強いられる事が想定できます。その中でプライバシーの確保は十分にできる状況か伺います。

② 災害時における必要物資の数や供給体制等確保状況について伺います。

A2 【総務部長】

(1) ①② 避難所におけるプライバシーの確保や良好な生活環境の整備は、避難生活の質の向上や健康被害を防ぐ観点から重要です。そのため本市では、簡易テントと段ボールベッド等を活用することとしています。

まず簡易テントは、避難所の屋内において個人のプライベートスペースを確保する間仕切りのほか、着替えや授乳などの際に使用するもので、現在約600張を備蓄しています。

次に段ボールベッドは、保管スペースの確保や湿気に弱いといった管理上の課題があり、市では備蓄していませんが、発災時には要請に応じて、災害協定を締結している事業者から直接届けられる体制を構築しています。

このほか、簡易トイレや浄水装置、毛布などの避難生活に必要な資機材を食料や飲料水とともに備蓄しています。

しかし、避難が長期化した場合や避難者が想定を上回った場合は、備蓄資機材の不足も想定されます。こうした事態に備え本市では、平時の備蓄と災害時の追加調達を組み合わせた体制を整備しています。

具体的には他自治体や民間事業者との間で、必要な資機材を優先的に供給いただく災害協定を締結しているほか、事態の推移や必要性に応じて、国や県に対し迅速な支援を要請します。



根本 法子

【一括質問一括答弁】

動画は こちらから

Q1 AIによる高齢者のサービスについて

(1) 地域福祉の担い手が不足する中、限られた人材で高齢者への支援を充実させるため、AIなどのデジタル技術を活用できないかと考えます。さまざまな支援を必要とする高齢者への支援に加え、現在、介護サービスを利用せず元気に生活している高齢者の中にも「今日は誰とも話をしなかった」「誰かとたわいのない話をしたい」と感じるなど日常生活のなかで孤独や不安を抱えている方がいます。こうした目には見えない「心の見守り」に目を向け、AIを話し相手や人とのつながりの入り口として活用する可能性について質問いたします。

A1 【保健福祉部長】

(1) 本市においては、乳製品を定期的に配達し、安否確認を行う愛の定期便事業、民生委員による見守り活動などを実施しています。安心感を提供するとともに、孤独感の緩和や異変の早期発見につながり、今後も本市の見守り施策の重要な柱として継続すべきと考えています。

そのような中、先進自治体における、孤独感・孤立感を抱えている方々をケアする心の見守り、傾聴型生成AIを活用した相談支援については、高齢社会における孤立防止や認知症予防の観点から注目されています。また、AIによるモニタリング電話サービスでは、温かみのある会話が高齢者の心のケアや孤独感を解消し、AIが健康状態のモニタリングを行うとともに、会話内容が音声と文字で保存されるため、ケアマネジャーなどの業務負担軽減にも役立つと考えます。

本市としては、現在の対面での対応を重視した取組に、AI技術を活用した先進事例を融合させることで、より細やかで切れ目のない見守り体制を構築できると考えます。先進事例の情報収集に努め、見守り活動の負担軽減や人材確保など効率性にも配慮した、適切な高齢者見守りシステム構築に向けた検討を進めます。



竹内　裕

【一括質問一括答弁】

動画は こちらから

Q1 市議会議員選挙の投票率向上対策について

(1)投票率向上対策について伺います。

(2)期日前投票所の増設について伺います。

A1 【総務部長】

(1)これまで選挙の執行に際し、広報紙やホームページ等を活用した投票の呼びかけ、啓発物品の配布などに取り組みました。近年の新たな取組として、ピアタウン期日前投票所の新設や、親子連れ投票の方への記念シール配布などが挙げられます。

若年層を中心に投票率が低い傾向にあるため、今年度は主権者教育にも積極的に取り組んでおり、市内の高等学校に対し、選挙出前講座の積極的な活用をご案内し、２校において出前講座を実施いたしました。

(2)令和５年に新設した土浦ピアタウン期日前投票所で投票した方の割合は、令和８年衆議院議員総選挙で17・６パーセントでした。開設以来イオンモール土浦に次ぐ高い利用実績を上げており、身近な投票所として定着しつつあります。

商業施設内の期日前投票所設置により投票率の向上が見込まれることから、ジョイフル本田荒川沖店への開設について検討しました。既に近隣に期日前投票所があり、移設や増設に慎重な意見が多く、見送りとなりましたが、商業施設等、市民の利便性の高い施設内での投票所の設置に向けて、引き続き検討します。

Q2 超・高齢化時代を迎える対策について

(1)「ケアマネジャー」の現状と問題について伺います。

(2)「訪問介護事業」の現状と問題について伺います。

A2 【保健福祉部長】

(1)市内には居宅介護支援事業所は41か所あり、１７８名が登録されております。

現状としましては、市内の事業所に伺ったところ、退職者の補填が難しく常に人員に余裕がないといった声があり、人員不足が明らかです。

その要因として、要介護認定者の増加、資格の更新制度による復職の難しさ、業務外負担の多さなどが挙げられます。法改正による報酬の改定のほか、友愛サービス事業による介護サービス外の支援や、関係機関連携によるケアマネジャーへの負担の偏り防止などにより、改善を図ります。

(2)訪問介護事業所については、訪問介護の基本報酬引下げや深刻なヘルパー不足などが経営に影を落としており、市として強い危機感を持っておりますが、直近の介護報酬の臨時改定での訪問介護の処遇改善加算が見直され、事業所の経営改善に寄与しているものと考えています。

本市における訪問介護事業所は４月現在で35か所です。現時点でサービス提供の空白地帯は発生しておりませんが、今後も必要なサービスが確保されるよう、利用実態を見極めながら基盤整備を図ります。



平岡　房子

【一括質問一括答弁】

動画は こちらから

Q1 原子力災害に備えた茨城県広域避難計画における土浦市の取組について

(1)県は平成27年に、東海第２発電所での事故を想定した広域避難計画を策定した。土浦市は、いわき市、ひたちなか市の住民を受け入れることになっている。避難者受入計画の策定状況を伺う。

(2)原子力災害の避難は長期にわたる。避難者への支援体制を伺う。

A1 【総務部長】

(1)平成29年度に両市と原子力災害時における広域避難に関する協定を締結し避難者を受け入れるほか、令和３年度に地域防災計画を改定し、避難元自治体との連携に関する事項等を定めています。計画においては、指定避難所等の最大収容可能人数の１万４，０００人程度を受入れ可能人数と想定しています。

(2)避難の初期段階においては、避難者の生命と安全を最優先とし、速やかな避難所の開設及び備蓄物資を活用した初期支援を行います。その後避難元自治体の体制が整い次第、避難元自治体が主導する体制に移行を進めます。

Q2 中心市街地まちなか再生事業について

(1)かつての土浦市に戻ることはできなくても、今この取組があると思う。土浦市民のための中心市街地活性化の取組を伺う。

A2 【都市政策部長】

(1)本事業については、中心市街地活性化基本計画の中で、土浦駅周辺と亀城公園周辺地区の中間に位置する中央一丁目地区において、商業施設等の民間活力の導入、交流施設などの整備を進めることを位置づけており、本施設の整備により、地域住民の暮らしの利便性向上を図るとともに、新たな賑わいや交流を生み出し、多くの方に中心市街地を訪れていただけるよう取り組みます。

Q3 防犯カメラの設置について

(1)今年、市内において強盗事件があり、農村部でも防犯カメラが欲しいという声を受けた。市の取組の現状を伺う。

(2)今後の設置の方針を伺う。

A3 【市民生活部長】

(1)本年度から、自治会が公益性の高い場所に設置する防犯カメラの購入費等に対し、１台につき20万円を補助する事業を開始し、説明会には多くの自治会代表の方に御参加いただきました。この事業により、地域の実情に応じた防犯対策が可能になると考えます。

(2)運用中の防犯カメラは20年以上経過しているものもあり、まずは既存機の修繕を優先的に行います。その上で今後の新規設置は、県による補助や市の補助事業を活用した、地域の実情に応じた増設を推進します。



古沢　喜幸

【一問一答】

動画は こちらから

Q1 土浦市のれんこん栽培について

(1)害虫被害について、ネモグリセンチュウに侵されると表面が黒っぽくなり見栄えも悪く、商品価値が約３割下がり利益が出ない。ジャンボタニシは新芽を食べるため生産量に影響を与える。有効な対応策はあるか。

A1 【産業経済部長】

(1)ほ場の水を切って土を乾燥させる方法などの対策がありますが、はす田は１年を通じて水をたたえているため、個人で対策を行ったとしても害虫が隣接圃場に越境することが考えられます。そのため、広域的な防除対策を徹底する必要があると考えます。

市においては、個人で実施できる基本的な防除対策を周知徹底するとともに、広域的な防除対策についても、県やＪＡなどの関係機関と連携を図って効果的な取り組み方を検討してまいります。

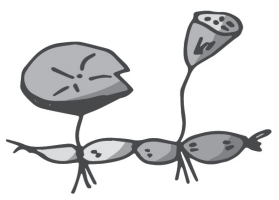

Q2 リゾート計画と常名運動公園について

(1)昭和63年頃に発表されたリゾート計画に関する調査報告書で、川口運動公園が中心地であることは明らか。第５次総合計画でも川口運動公園が必要と示して、老朽化のため新たな運動公園「常名運動公園計画」が浮上した。リゾート計画がなければ常名運動公園計画もなかったと断言するがどうか。

(2)用地買収等に１０１億円を投入、１・８haが未買収で虫食い状態、さらに毎年１２００万円の維持管理費。計画を根本から見直すべき。常名運動公園をいつまで塩漬けするのか。

A2 【都市政策部長】

(1)土浦市霞ケ浦湖畔リゾート開発基本構想策定調査報告書においては、様々なケーススタディがなされています。この中には、既存の川口運動公園を生かす案もありますことから、川口運動公園が立地している限りリゾート計画は成り立たないという結論には、当時も至っていなかったものと捉えております。

【市長】

(2)議員指摘のとおり、現在未買収地が点在しています。私も市長就任以来、何度も地権者のもとに伺いまして、用地取得の努力を行いましたけれども、解決に至っておりません。今後、現行の事業認可の変更や常名運動公園の今後の在り方について方向性を整理し、未来を担う子供たちの世代に有意義なものとして手渡せるよう、検討を進めます。



目黒　英一

【一括質問一括答弁】

動画は こちらから

Q1 乙戸沼公園の利便性と魅力度向上について

(1)利用者の安全確保のため管理者の常駐や、作業員詰所兼クーリングシェルターの設置などについて本市の見解を伺います。

(2)近年ポケモンを活用し、観光振興やＰＲに取り組む自治体が増えております。本市でも取り組む考えはあるのか本市の見解を伺います。

A1 【都市政策部長】

(1)現在公園の清掃作業等に使用する倉庫兼詰所には冷暖房がありません。これをクーリングシェルターと兼ねて冷暖房の設置、作業員の常駐については、シェルター設置の妥当性や作業員の勤務体制などを総合的に検討し判断すべきと考えます。

(2)ポケモンの運営会社が実施する地域での取組は、ポケモンを描いたマンホール蓋の設置や、ポケモンをかたどった遊具を設置したポケモン公園などがあります。

令和８年８月末現在、これらの取組は運営会社側の事情から新規受付を中止しています。今後新規受付が再開された際には、市全体としてのキャラクター使用の在り方を踏まえ、検討いたします。

Q2 青少年の悩み相談について

(1)全国的に広まりを見せるユースクリニックの取組について本市の見解を伺います。

A2 【こども未来部長】

(1)ユースクリニックは、ユース世代の様々な健康課題や悩みに寄り添い、専門的な相談対応や情報提供、必要に応じて関係機関へつなぐ取組です。

本市では、ユース世代への取組として、青少年指導室での相談やプレコンセプションケアの推進に力を入れており、さらに来年度から高校の学園祭などで助産師と連携した出張相談の場を設けるなど、ユースクリニックに限らず、身近な場所で気軽に相談できる環境整備を進めてまいります。

Q3 荒川沖駅東口を起点とした阿見町との広域連携について

(1)阿見町との広域連携の象徴となる施設等へのネーミングの付与について本市の見解を伺います。

(2)阿見町との地域公共交通の広域連携について本市の見解を伺います。

A3 【市長公室長】

(1)駅出入口や道路などへのネーミングは、地域住民の愛着を育む上で大変有効な手法ですが、地域での日々の生活に密着した施設であるため、地域性や定着性、機運の高まりも重要です。まずは地域の動向を注視したいと考えます。

(2)本市と阿見町との間には、土浦駅から３路線、荒川沖駅から２路線の路線バスが運行していますが、阿見町など生活圏を共有する近隣自治体とは、移動ニーズや公共交通の運行ノウハウなど実務的な情報共有に努め、広域的な連携を深めていきます。



鈴木　一彦

【一問一答】

動画は こちらから

Q1 産業文化事業団、観光協会、農業公社の統合について

(1)社団法人と財団法人の違いから考えると、どちらの組織が新しい団体に合うか。

(2)合併方式は新設合併と吸収合併のどちらが良いと考えるか。

(3)何故３団体を合併させようと考えたのか。

(4)各団体の管理する施設のメンテナンスや大規模な工事についての費用は誰が負担するのか。

(5)現在の農業の将来を考えたとき、農業公社の存在は重要であるが、市の考えは。

A1 【市長公室長】

(1)社団法人は人を中心とした組織、財団法人は財産を中心とした組織です。両法人を比べた場合、社団法人は社員の協議によって事業の方向性を定めるため、事業の流動性や機動性に優れており、財団法人はあらかじめ法人の基礎となる財産に目的が設定されていることから、事業の安定性に優れています。

(2)新設合併の場合、事業目的や組織形態を新たに設定することができるため、合併後の団体をある程度自由に設立できます。一方で、過去に法人として取得した許認可や登録などが引き継がれないため、合併後に改めて取得をする必要があります。

吸収合併の場合、法人の規定は合併先となる団体の規定を引き継ぐほか、取得した資格や許認可は原則承継できることから、合併前の実施事業などへの影響を少なくできます。

(3)本市の外郭団体は、人件費の増加などによる経営コストの増大、職員の高齢化や退職に伴うノウハウの維持、継承の問題に加え、行政需要の変化や組織の規模など、個々の団体では解決困難な構造的問題を抱えています。合併により、限られた職員を効果的に配置し、管理部門を集約して事務効率を向上させることにより、経営基盤を強化するとともに、それぞれの強みを活かしながら、産業振興と公益活動を持続可能な形で次世代に引き継ぐことを目的とするものです。

(4)それぞれの外郭団体が管理、運営している施設は、市又は県が保有する公共施設で、団体が指定管理や業務委託を受け、施設の維持管理や事業運営を行っています。この業務において、小規模なメンテナンスは団体負担となりますが、大規模な修繕・工事は施設の所有者の市や県が行うこととされており、新団体が負担するものではなく、経営上の課題とはならないと考えます。

【副市長】

(5)農業公社がこれまで担ってきた業務を踏まえてのご意見かと思います。そういうご意見をしっかり受け止めながら、丁寧な説明や対話を踏まえ、しっかりと良い団体をつくっていきたいと考えています。

議案質疑



吉田千鶴子

【一括質問一括答弁】

動画は こちらから

Q1 令和８年熊本地震から学ぶ土浦市の備えについて

(1)令和８年熊本地震は猛暑との戦いでもあった。本市でも地震や水害を想定すると、避難所となる小中学校体育館へのエアコン設置を早急に進めるべきと考える。

①小中学校体育館へのエアコン設置計画について伺う。

②エアコン設置がない現状において避難を余儀なくされた時の対応を伺う。

③早期設置のため、県・国に予算要望を行うことについて伺う。

A1 【総務部長】

(1)①市の指定避難所となっている小中学校及び義務教育学校について、現在体育館へのエアコンの整備を進めています。昨年度から設計業務に着手し、計７校で今年度から工事を開始する予定です。今後も年次計画にて進め、全ての学校への整備完了は令和15年度を見込んでいます。

②エアコン設置工事の途上で災害が発生した場合の対応については、既に工事の完了した避難所の優先的な活用や、スポットクーラーの配備等を想定しております。スポットクーラーは国によるプッシュ型支援や、災害協定締結機関からの調達を予定しており、これら関係機関との連携を強化し、災害時の速やかな物資の受入れ体制を構築します。

③国の交付金や補助金を活用し、予算の平準化を図りながら、整備を進めます。

Q2 J：COMスタジアム土浦への大屋根設置について

(1)夏の高校野球を応援していただく父兄から、猛暑の中での観戦は厳しく、早く屋根を設置してほしいとの声を聞いた。近年の暑さはこれまでと明らかに違う状況にあり、市民の命の健康を守る上で重要な課題と考える。大屋根設置の早期実現について伺う。

A2 【教育部長】

(1)利用者の方からも屋根設置の御要望をいただいており、市として重く受け止めています。熱中症やゲリラ豪雨のリスクは、単に観戦環境の快適性という枠組みにとどまらず、市民の命と健康を守るための重要な課題と認識しています。

設置の検討にあたっては、前回の大規模改修で屋根設置を考慮した構造設計を行っていますが、実際の大屋根の仕様や工法について改めて設計を行う必要があります。

本市においては、現在競技者の安全性確保や稼働率の向上などの観点から、グラウンドの人工芝化の検討を先行して進めていることもあり、現段階で大屋根設置の具体的な工程や完成時期をお示しすることは困難です。

限られた財源の中で、事業費の平準化等を図りながら事業を推進する必要があるため、現在進めている川口運動公園全体の費用対効果分析なども踏まえながら、国の財政支援などの状況も総合的に見極め、検討を進めていきます。

その他の質問

●水道インフラの強靭化について



鈴木　一彦

・議案第82号
・議案第90号

動画は こちらから

・議案第93号

動画は こちらから

Q1 議案第82号土浦市れんこんの消費拡大に関する条例の制定について

(1)条例の目的に、郷土に対する誇りと愛着に支えられた活力ある地域社会の実現に寄与するとあるが、そのために取り組む主体は誰なのか。

(2)第３条から第７条において、おのおのの役割や連携などがうたわれています。これらを市が主導して行うということですか。

(3)第８条に11月17日を土浦市れんこんの日に定めるとありますが、その日にちの根拠は何ですか。

(4)第９条にうたわれている個人の思考や意思を尊重するよう配慮するとありますが、これはどういうことを指すのですか。

A1 【産業経済部長】

(1)本条例は土浦を代表する特産物であるれんこんの消費拡大に向けて、事業者や生産者、消費者である市民の方々が地域ぐるみで取組を進めることで、郷土愛の醸成や、地域の活性化につなげることが目的です。この全ての方々が主体になるものと考えています。

(2)地域ぐるみで消費拡大活動に取り組む中では、事業者や生産者、市民の方々に、それぞれの役割を明確に理解していただき、意欲的に取組が進められるよう、市が中心となって旗振りを行っていく必要があります。

(3)平成６年に初の全国れんこんサミットが本市で開催されたことを記念し、出荷事業者がその日をれんこんの日と呼び、販売促進ＰＲの柱として活用してきたものです。

なお、このれんこんの日は全国共通のものではなく、他県では別の日を設定している例もありますが、茨城県の事業者が11月17日をれんこんの日として運用している状況を踏まえ、改めて土浦市れんこんの日として定めることで、認知度向上や、消費拡大につなげたいと考えています。

(4)食べ物の好みや食物アレルギーといった健康面など、様々な理由によりれんこんを食べることができない方もいますので、個人を尊重し、自由意思の下で御協力いただくという内容です。

Q2 議案第90号財産の取得について

防災対策として、この予算で何をどのくらい買って、どういった場所に配置するのですか。

A2 【総務部長】

本案件は、災害用備蓄機材として、市内各所の指定避難所全27か所に、非常用蓄電池とＬＥＤバルーン照明器を各１台、計27台並びに災害用簡易ベッド各12台の計３２４台を購入し、災害発生時における避難所の環境整備や避難者支援の充実を図るものです。

Q3 議案第93号 令和８年度土浦市一般会計補正予算（第３回）について

議案の中の(新)荒川沖消防署という名称について、これは事業を発注する上での仮称なのでしょうか、それとも、もう新しい消防署は(新)荒川沖消防署で決定しているのでしょうか。

消防署が建つ位置は右籾地内です。「右籾」地内に「荒川沖」消防署というのは、私自身は違和感を感じます。例えば私は「新治」に住んでおります。そこに「都和」消防署が建つとなった場合は、住民感情としては違和感を感じるところです。その辺を心配しての質問です。

A3 【消防長】

(1)新消防庁舎の設計や事業費の算出に当たって、基本実施設計の期間中に決定する必要があり、昨年５月から検討を開始して、同年６月に荒川沖消防署として継承することに決定しました。

名称決定に当たっては、市民の皆様のなじみあることや、土浦地区、荒川沖地区、神立地区、新治地区など、土浦市の開発的な歴史的背景、他の消防署との名称の統一性や今後の諸署再編を見据えた観点も踏まえ、決定したものです。

また、名称変更に伴ういばらき消防指令センターシステム改修費用や各車両のシステム更新、無線改修費用などの経費負担を抑制するためにも、既存の荒川沖消防署の名称を引き継ぐこととしました。

地域住民の皆さまには、今後、各種広報媒体等を活用の上説明しまして、御理解いただきたいと考えています。

委員会活動報告

各常任委員会・特別委員会では、各議員が議案などの専門的な審議を行うだけでなく、所管事項の知識や理解を深めるため、視察研修などを実施しています。委員会の直近の活動についてご報告します。

総務市民委員会

委員会審査（財産の購入）
令和８年９月１１日



９月11日に開催した当委員会では、財産の取得に係る避難所用災害備蓄資機材購入の議案等を審査しました。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により「予定価格２，０００万円以上の財産の取得」に該当する場合、議会の議決に付すべきものとされています。

本件については、災害時における指定避難所の生活環境の改善を図り、避難者が安心して避難生活を送ることができる環境を整備するため、市内各所の指定避難所全27箇所における非常用蓄電池（ポータブル電源）、LEDバルーン照明機及び災害用簡易ベッドの備蓄を拡充するものであるとの説明がありました。

文教厚生委員会

委員会審査（意見書採択を求める請願）
令和８年９月１１日

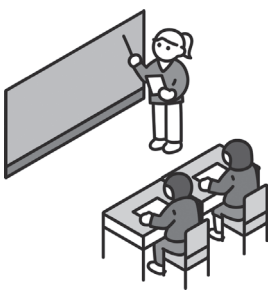

9月11日に開催した当委員会では、茨城県教職員組合から提出された、「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」の審査を行いました。審査の中では、委員から「請願の趣旨は理解できるものの、趣旨に記載されている事項であるものの請願事項では抜けている点があり、整合性が取れない部分がある」「学校現場の改善のためには、待遇改善による教員のなり手不足への対応など、より実効性の高い方法があるのではないか」などの意見が出されました。審査の結果、賛成多数で請願を採択すべきとの結論に至りました。

産業建設委員会

委員会審査（れんこんの消費拡大に関する条例）
令和８年９月１１日

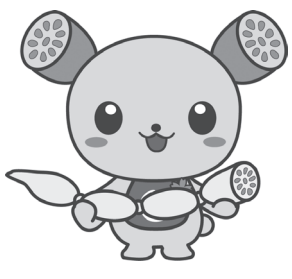

9月11日に開催した当委員会では、「土浦市れんこんの消費拡大に関する条例の制定について」の議案等を審査しました。

土浦市れんこんの消費拡大に関する条例の制定については、市民の理解と協力のもと、市、生産者及び事業者が一体となり、れんこんの消費拡大や普及促進に取り組むことで、市内産業の活性化を図り、郷土愛に支えられた活力ある地域社会の実現に寄与するために、条例を定めるものです。施行日は本条例で定める土浦市れんこんの日の令和8年11月17日となります。委員からは、土浦市れんこんの日を定めるに当たっては、市民に広く周知するとともに、関連イベントの実施など、市民が土浦市れんこんの日を身近に感じる取組を推進することを求める意見がありました。

令和７年度 政務活動費収支報告

土浦市議会では、議員の調査研究やその他の活動に必要な経費の一部として、１人当たり月額25,000円の政務活動費を交付しています。なお、収支報告書と領収書等は、常任委員会の総務市民委員会で厳正に審査を受けています。

政務活動費の項目と内容は次のとおりです。

項　目	内　　容
調査研究費	会派（議員）が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研　修　費	会派（議員）が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広　報　費	会派（議員）が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広　聴　費	会派（議員）が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派（議員）が要請、陳情活動を行うために必要な経費

項　目	内　　容
会　議　費	会派（議員）が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資料作成費	会派（議員）が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派（議員）が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人　件　費	会派（議員）が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事 務 所 費	会派（議員）が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費

◎会派代表者　〇経理担当者　（単位：円）

郁政会

海老原一郎　◎篠塚昌毅
小坂博　今野貴子
勝田達也　矢口勝雄
〇奥谷崇　滝田賢治
柳澤健二

収入	2,700,000
支出	2,057,386
調査研究費	973,280
研修費	31,520
広報費	516,560
資料購入費	510,340
事務所費	25,686
返還額	642,614

新勇会

鈴木一彦　下村壽郎
◎島岡宏明　田中義法
〇菅井歩美

収入	1,500,000
支出	1,503,152
調査研究費	887,952
資料購入費	472,200
事務所費	143,000
返還額	0
自己負担額	3,152

公明党土浦市議団

吉田千鶴子　◎平石勝司
目黒英一　〇根本法子

収入	1,200,000
支出	1,055,579
調査研究費	267,090
広報費	374,671
資料購入費	383,700
事務所費	30,118
返還額	144,421

日本共産党土浦市議団

◎古沢喜幸
〇福田勝夫

収入	600,000
支出	641,892
研修費	13,000
広報費	489,992
資料購入費	138,900
返還額	0
自己負担額	41,892



政新会

〇竹内裕　◎寺内充

収入	600,000
支出	388,381
調査研究費	281,700
資料購入費	91,800
事務所費	14,881
返還額	211,619

社民党土浦

◎〇平岡房子

収入	300,000
支出	276,370
広報費	276,370
返還額	23,630

吉田直起

収入	300,000
支出	306,972
研修費	61,172
広報費	154,000
資料購入費	91,800
返還額	0
自己負担額	6,972

次回定例会の主な予定

■12月1日（火）
本会議【招集日】
■12月7日（月）
本会議【一般質問】
■12月8日（火）
本会議【一般質問】
■12月9日（水）
本会議【一般質問】
■12月17日（木）
本会議【最終日】

議会を傍聴しませんか?

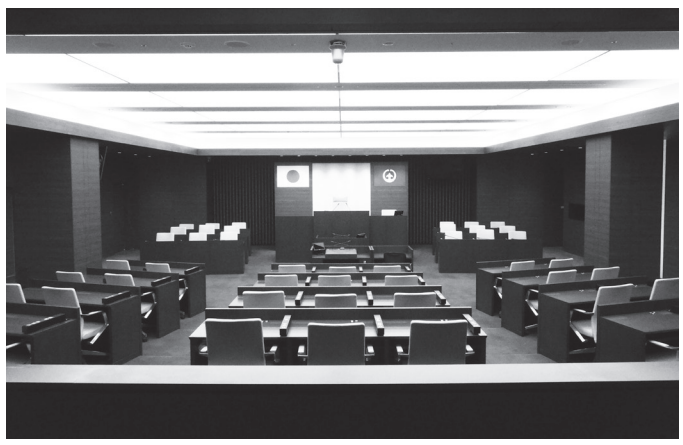

市議会本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴の際は、受付（本庁舎4階傍聴席入口）で、住所・氏名等を記入して入場してください。みなさまのご来場をお待ちしております。

【編集後記】

議会だよりとは?議会で審議した内容をいかに正確に市民の皆さまにお伝えするかが第一の使命と考えています。

議会は市民の皆さまから選出された24名が、執行部から提出された条例の制定、改廃、予算案、人事案件などを審査し、議決・承認することが仕事であります。

よく議会の活性化が話題になりますが、議会は本会議、各常任委員会、特別委員会で構成されています。それぞれの場面で、特に常任委員会では活発な議論が展開されておりますが、広報誌では伝えきれておりません。では本会議ではいかがか?といえば、本来あるべき討論や議案質疑は主に委員会でなされているため市民の皆さまに伝わりにくくなっております。

今回は本会議で行われた討論や議案質疑も掲載し、本会議での様子が伝わりやすいように変更してあります。委員会として十分に内容が伝わりやすいよう努力してまいります。よろしくお願いいたします。

委員　鈴木　一彦

広報広聴委員会

委員長　矢口　勝雄
副委員長　吉田　直起
委員　篠塚　昌毅
委員　鈴木　一彦
委員　平石　勝司
委員　今野　貴子
委員　目黒　英一
委員　奥谷　崇
委員　田中　義法
委員　滝田　賢治
委員　柳澤　健二

この議会だよりの内容は、令和８年11月１日現在の情報で作成しています。